



# 観光活性化支援 事業補助金のご案内

関ヶ原の特産品（お土産等）やご当地メニューの開発、観光イベントの開催など関ヶ原の観光活性化につながるような事業に対して経費を一部補助させていただきます。補助制度を積極的にご利用頂き、関ヶ原の観光を一緒に盛り上げましょう！



## 補助対象事業

（※当事業を活用して開発した特産品等は、関ヶ原観光協会も販売・PR等を支援いたします。）

事業	事業内容
①特産品開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東西文化を活かした特産品を新たに開発する事業</li> <li>・町内の農産物や工芸品等を活かして新たに特産品を開発する事業</li> </ul>
②観光誘客事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関ヶ原古戦場ランドデザイン(関ヶ原合戦や東西文化など)に基づき実施する観光誘客事業</li> </ul>
③ご当地メニュー開発事業 (※1年間は当該開発メニューの販売を継続することが条件となります)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等において、関ヶ原(関ヶ原古戦場や東西文化など)にちなんだ、関ヶ原をPRできるような新規の飲食メニューを新たに開発する事業</li> <li>・飲食店等において、関ヶ原の食材を主に使用した、関ヶ原をPRできるような新規の飲食メニューを新たに開発する事業</li> </ul>
④外国人観光客受入環境整備事業(外国語対応に限る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語化整備事業(外国語HP・パンフレット等整備、多言語コミュニケーションツール等導入費用)</li> </ul>

## 補助対象者

関ヶ原町内に事業所又は活動拠点を有する個人又は団体

## 補助対象経費

事業	事業内容
①特産品開発事業	備品購入費(特産品開発に必要なものに限る)、印刷費、パンフレット等作成費、デザイン・意匠等に関する費用、広報掲載費、施設整備費
②観光誘客事業	消耗品費、印刷費、通信運搬費、旅費、保険料、印刷費、パンフレット等作成費、デザイン・意匠等に関する費用、広報掲載費、借上料及び施設等使用料(事業に関するものに限る)、委託料(会場運営、会場設営、警備費等)、出演者等謝礼・旅費
③ご当地メニュー開発事業	備品購入費(新規メニュー開発に必要なものに限る)、印刷費、パンフレット等作成費、企画・意匠等に関する費用、広報掲載費、施設整備費、メニュー表等更新費用
④外国人観光客受入環境整備事業	翻訳費、パンフレット等広告・案内ツール等作成・印刷費(外国語版に限る)、外国語HP開設経費、多言語コミュニケーションツール等の導入に係る初年度登録料及び端末等の備品購入費

## 補助金額

【※同一の事業者であっても、下記①～④の事業項目が違えば、同一年度内の複数の申請が可能です(各項目につき、1回ずつの申請が可能です。)]

事業	補助割合及び上限額
①特産品開発事業	補助対象経費の1/2(ただし、上限額は20万円)
②観光誘客事業	補助対象経費の1/2(ただし、上限額は30万円)
③ご当地メニュー開発事業	補助対象経費の1/2(ただし、上限額は10万円)
④外国人観光客受入環境整備事業	補助対象経費の1/2(ただし、上限額は20万円)

## お申し込み・お問い合わせ



関ヶ原町役場 古戦場活用推進課

お問い合わせ時間/平日 8:30~17:15

TEL: 0584-43-1112

※申請を希望する場合は事前に上記までご相談ください。  
申請書等もご提供させていただきます。